

令和 4年 6月2日

委託事業計画書

文部科学省大臣官房長 殿

団 体 名 中頓別町
所 在 地 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6
代表者・氏名 中頓別町長 小林 生 吉

「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の実施について、次のとおり委託事業計画書を提出します。

I 委託事業の内容

1. 事業題目

《積雪地域における施設を集約した全世代型の学びの場「義務教育学校 中頓別学園設置事業」》

本町は、日本の北端に位置する人口約 1,600 人の小さな自治体である。盆地型気候で、冬はマイナス 30 度、夏はプラス 30 度になり、およそ半年は積雪がある。とくに、冬期間は町民はみな家に閉じこもりがちになる。

少子高齢化等の影響によりかつて町内に 15 校あった幼児教育施設、小学校、中学校、高校の統廃合が進み現在は認定こども園、小学校、中学校が各 1 校ずつとなった。病院や歯科医院も町立の施設が 1 か所だけであり、必要があるときにはおよそ 90km の距離がある最も近い「市」である名寄まで通うことも珍しくはない。

このような一見不便で何もない町だが、そのハンデを少しでも埋めるべく、産前産後のケアをきめ細かくできるように町職員として 2 名の助産師を配置したり、24 時間高齢者の見守りや緊急対応ができるような取り組みを行うなど、フィンランドの福祉と教育制度「ネウボラ」に学び、「なかとんネウボラ」を開始し、生まれた時から終命まで安心して暮らせる町として福祉と教育の充実を柱に町づくりを進めている。

一方、老朽化が進んだ中学校の建て替えが喫緊の課題となっている。本町では、単に中学校を建て替えるのではなく、これを機に、未就学児のほとんどが入園している認定こども園を含めた教育機関として義務教育学校を設立し、これまで取り組んできたこども園からの英語体験や自然体験、小学校における教科担任制や中学校教員による小学校授業実施などを柱とした幼小中一貫教育をいっそう推進するとともに、乳児から老人まで多くの町民が集まりやすい、新たなコミュニティを生み出す生涯教育のモデルとなることを目指す。

これら「新しい時代の学びの環境整備」について広く町民とも協働しながら、基本計画を策定する。また、計画策定のプロセスを通して、地域と学校が協働するための仕組みを再構築し、後の学校運営に参画する地域・学校・行政が協働した組織にしていく。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要

本町には認定こども園、小学校、中学校が 1 校ずつあるが、中学校だけが離れた場所に建っている。中学校老朽化に伴う建て替えを機に、幼児教育から中学校までを一体化した義務教育学校を設立する。また、「公営学習塾」や学童保育機能を備えた「放課後子どもプラン」、発達障害を抱える子どもとその保護者支援及び放課後デイサービス機能を備えた「発達支援センター」を社会教育施設「町民センター」を義務教育学校と接合し、社会教育と学校教育を一層一体化して展開できる施設にしていく。

学校運営に当たっては、現在各校ごとに設置している学校運営協議会を一本化するとともに、地域学校協働本部と連携させ、社会に開かれた教育課程を実現できるようにする。

上記を踏まえ、中頓別町教育委員会が学校施設の整備や住民参画の知見があるコンサルタ

ント等と連携し、町民ワークショップを開催することで広く町民と意見交換を行う。さらに学校教育の有識者、学校関係者、地域住民、町長部局を交えた協議会を設置し、町民意見の実現を目指して、義務教育学校設置の基本計画等の作成・設計プロセスの整理を行う。

(2) 事業の実施対象施設の概要（既存施設の場合）

中頓別小学校は児童数 66 名ほどの小規模校である。2 階建て校舎（3,274 m²）は築 32 年が経過している。

中頓別中学校は生徒数 28 名ほどの小規模校である。2 階建て校舎（3,818 m²）は築 54 年以上のため老朽化が激しく、早急に建て替えが必要な状況である。

中頓別町立認定こども園は、園児数 60 名ほどで、平屋建て園舎は築 17 年で、小学校、町民センター、認定こども園が隣接している。さらに、社会教育施設である町民センターは、2 階建て施設は築 43 年である。

古い施設も耐震補強は行われており、上記すべての施設に耐震診断上の問題はない。

そのため、まちなかに位置する中頓別小学校の校舎に併設する形で、既存施設（小学校校舎、社会教育施設である町民センター等）を活用しながら、小学校機能、中学校機能、図書館などまちの教育施設機能が一体的に利用できるよう施設を新築・改修する。それにより、認定こども園、義務教育学校、図書館などまちの教育施設を集約することができ、幼小中一貫教育の円滑な遂行や全世代型の学びの場の創出を目指す。

(3) 事業の現時点での課題及び目標等（既存施設の場合）

○課題

・各校間の連携

現在、認定こども園では英語体験活動と自然体験活動を行っている。卒業（園）時の進学先への引継ぎと 1 日入学を行っているほかに、中学校家庭科授業における認定こども園で保育体験、新 6 年生と新 1 年生の関係づくりをスムーズにするための 5 年生によるこども園への読み聞かせ訪問など、子ども同士の交流を行ってきた。また、中学校教員による小学校の授業実施や、小学校校内研修でこども園が幼児教育の柱について紹介し理解を深めあうなど、相互の連携を強める取組を試行してきた。

しかし、これらは小学校と中学校が離れて建っていることもあり、単発の事業に終わる傾向があり、子ども同士が交流しあう中で異年齢による生活体験を日常生活に位置付け、意図的計画的に一貫した教育課程で連携を深めることが課題である。

・さまざまな人との交流

これまで、地域人材を授業の中で講師として迎え入れたり、町内にある老人介護施設や障がい者支援施設と学校との交流を行ってきた。しかし、学校の屋内体育館利用以外に町民のほうから学校へ足を運ぶような施設とはなっていない。一人一人の顔が見える小さな自治体であるが、子どもと障がい者、お年寄りが気楽に声を掛け合うような居場所としての環境整備は不十分である。

・公共施設の集約化

現在、町立図書室と各学校とは 600m～700m 離れており、町内の主な蔵書は小学校、中学校、町立図書室に分散しており相互の図書情報連携も取れていないため管理上の効率が悪く、また、分散しているため町民と子どもたち、子ども同士がふれあいながら読書に親しむ空間としては機能していない。

町立図書室も老朽化し始め、一体的な整備により長寿命化を図る必要がある。

また、町内には給食施設として学校給食センター、認定こども園、町立国民保険病院、老人介護施設、障がい者支援施設があるが、各施設とも慢性的な栄養士や調理師確保の課題を抱えている。

○目標

自然教育と英語教育を柱に、小学校の適切な時期から教科担任制による授業を行いより専門性を備えた教師による質の高い学習の提供等が行える幼小中の一貫した教育を実現し、新しい時代の学びに対応する「未来思考」で、より柔軟で創造的な学習空間を実現できる義務教育学校を設立す

る。

校舎は、公共施設の長寿命化や集約化を図るとともに地域の林産資源を生かし、脱炭素化を志向した持続可能なものにする。内容的には、学校施設と連携し公営学習塾「なかとん学習塾」や学童保育機能をもつ「放課後子どもプラン」を内包し、多様な学びに対応する町民参加の空間を創出するとともに、現在、認定こども園内にある「発達支援センター」との連携を一層進め、さまざまな地域住民の交流も図れる共生空間の実現を目指す。また、地域住民と学校が町の教育を作り出す共創施設として、就学児であるか否かに関わらず、また、障害のあるなしに関わらず多くの町民が笑顔で利用できるよう障がい者厚生施設が運営するカフェを併設し、新たなコミュニケーション創出の場、気軽に立ち寄れる新たな居場所として学校教育と生涯教育の拠点作りを目指す。

さらに、各施設に分散している給食施設機能を可能な限り集約して新たな給食センターを設置し、学校や施設の給食提供だけでなく、ニーズのある住民への配食サービスも提供できるようにしていきたい。

(4) 具体的な取組内容及び進め方

① 幼小中一貫の教育理念・教育方針等の検討

幼小中を通して主体的で対話的な深い学びを実現するためには、地域・学校・行政の理念の共有が欠かせない。これまで、それぞれの異校種連携は子ども同士の交流や中学校教師による小学校での授業実施などにより行ってきたが、現在は、それぞれの施設が分離・独立して立地している。これらの目指すべき教育を実現し、施設の課題を解消するため一体型校舎の新築・改修を行う予定である。

幼小中で一貫した教育理念と教育方針等に基づいた教育を実現するために、町民や学校関係者によるワークショップや、有識者・学校関係者・町民・行政を主なメンバーとする協議会で、新しい学校についての願いや思い、課題等について協議することを通して情報や意見の共有化と集約化を図る。

併せて、そこで出された意見を実現するための望ましい施設の在り方、ゾーニングや教室等の広さ、付帯施設、現在独立している各施設の物理的接続、小学校、中学校で異なる机や椅子の高さ等、理想を実現する施設整備についても検討を行う。

② まちの人とつくる学校の実現に向けた運営組織づくり

将来的な義務教育学校や放課後を含めた学びの場は、地域住民と協働して運営していきたいと考えている。具体的には、現在、公営で実施している「なかとん学習塾」において、町民が先生の役割を担うことで、学力はもちろん、ふるさとを知り将来のキャリアを形成できるような学習と生き方の塾の実現を目指す。また、不登校の傾向のある子どもが例えばまちのカフェや図書館や「離れ」で勉強できたり、個別でケアの必要な子どもが放課後に通える場所をつくるなど、地域全体で子どもの居場所をつくる。

そのためには、義務教育学校を立ち上げるプロセスに継続的に町民が参画し、それを行政や学校がサポートする仕組みが必要である。そのため、検討した教育理念や教育方針をどのように、どんな組織体で実現していくのかについても、協議会、町民ワークショップ、教職員ワークショップで検討を行う。

本町では、令和3年度から継続的に学校づくりに向けた勉強会等を開催し、町民と協働する土壌づくりを行ってきた。また、本委託事業の期間だけでなく、委託期間終了後の令和5年度以降も町民や教職員との対話の場を継続していくことで、多様な主体が参画する組織を構築し、地域に開かれた学校運営を進める。

③ 義務教育学校と施設集約による全世代型の学びの場の整備

現在、社会教育施設である中頓別町民センターでは、茶道サークルや囲碁愛好会など、社会人の文化活動が定期的に行われている。また、学童保育機能を持った「放課後子どもプラン」や、小学生を対象とした「なかとん学習塾」も施設を活用している。一方で、老朽化が始まっている町の図書室も町民センターとは離れた所に立地している。

それぞれが分離・独立している教育施設の有機的接続がより可能になる学校施設に加えて、社

会教育施設と学校をつなぎ、子どもも大人も学べる施設、幅広い年齢の町民と子どもたちがふれあい、新たな「居場所」としても利用できる全世代型の学びの場として整備していきたい。

そのために、義務教育学校などの先進的取り組みの実例を視察するなど、小さなまちの「学びのセンター」とするため、さらなる事業内容の充実や施設の集約化、長寿命化、脱炭素社会実現のための在り方、考え方等について検討する。

④ ICTを活用し、まちの人とつくる学校実現に向けた学校関係者との協議

ワークショップ等で出された町民等の願いと、新しい時代の学びを展開していくため、学校関係者と協議し、各教室や特別教室の在り方や部屋数を検討していく。現在、町内小中学生への一人1台タブレットや実物投影機の導入が完了している。しかし、その機器及び教室や机等の空間の活用方法について、様々な課題があると認識している。そのため、課題を洗い出し対策を検討してGIGAスクール構想のさらなる実現に向けた機能の充実や、教室の広さの検討、職員同士が共創できる職員室の在り方、地域の学校が共創できる空間の在り方等を検討するとともに、これを具体的に展開できる学校運営協議会や地学協働本部事業のより望ましい在り方について検討する。

3. 事業の期間

委託を受けた日から令和5年3月16日まで

4. 当該年度における事業実施計画

①設置検討協議会

各分野の有識者及び今後公募する建築設計事務所を交えた設置検討協議会を開催し、中頓別小学校と中頓別中学校の義務教育学校とするための基本計画を策定するに当たり、子どもたちひとりひとりの好奇心を育み主体的で対話的な深い学びを実現する多様な学習活動に対応する施設環境の整備の観点、地域と学校の共創を進める環境や仕組みの構築の観点、1人1台端末環境など新しい時代の学びの環境整備の観点、感染症対策など衛生的観点等から検討する。

②ワークショップ

地域住民及び幼小中の教職員ワークショップを開催し、中頓別義務教育学校における地域との連携の視点を踏まえた基本計画を検討する。また、委託期間終了後も継続的にワークショップを開催し、対話の場を重ねることで将来的な学校運営の担い手を育てる。

③基本計画・ビジュアルイメージの策定

設置検討協議会、ワークショップの意見等を踏まえながら、コンサルタント及び別途発注を予定している建築設計事務所と連携し、基本計画・ビジュアルイメージを策定する。

5. 事業実施体制

中頓別学園幼・小・中一体型校設置検討協議会（仮称）組織体制（別紙）

大学教授（有識者）	1名	
中頓別町役場	4名	
中頓別町教育委員会	9名	
中頓別町自治振興会	1名	
小学校・中学校・こども園長	3名	
小・中・こども園PTA代表	3名	
ICT有識者	1名	
スポーツ推進委員長	1名	
社会教育委員長	1名	
アドバイザー	1名	計 25名

6. 課題項目別実施期間（予定）

実施時期	計画事項				摘要
	①基本計画・ビジュアルイメージの作成	②設置検討協議会	③町民ワークショップ	本省協議	
委託決定	・資料収集				
7月	・基本計画・ビジュアルイメージ策定方針(事務局案)の検討	・第1回 設置検討協議会 (基本方針・ビジュアルイメージ策定方針の検討)			出席者18名 名簿は別紙
8月	・道内視察 (当別町とうべつ学園)		・第1回 町民ワークショップ (基本方針の検討)		出席者 50 名 町民有志
9月		・第2回 設置検討協議会 (町民ワークショップ意見集約・視察報告・基本方針の検討)		本省協議	出席者18名 名簿は別紙 本省協議出張2名
10月	・基本計画・ビジュアルイメージ(事務局素案)完成		・第2回 町民ワークショップ (ビジュアルイメージの検討)		出席者 50 名 町民有志
11月		・第3回 設置検討協議会 (町民ワークショップ意見集約・ビジュアルイメージの検討)			出席者18名 名簿は別紙
12月	・基本計画・ビジュアルイメージ(事務局素案)修正		・第3回 町民ワークショップ (基本設計意見集約)		
1月	・基本計画・ビジュアルイメージ(案)完成	・第4回 設置検討協議会 (町民意見集約)			出席者18名 名簿は別紙
2月	・基本計画・ビジュアルイメージ成果品報告			本省協議	本省協議出張2名
3月	報告書提出(基本方針・ビジュアルイメージ含む)				提出部数1部 送付先は下記10に記載

7. この業務に関連して委託費・補助金等を受けた実績

委託費・補助金等の名称	相手方	金額	年度	業務項目
なし				